

社会福祉施設の労働災害の現状

(13次労働災害防止推進計画 令和2年途中経過)

平成30年度から令和4年度の5か年を計画期間とした、第13次労働災害防止推進計画（以下、13次防）では、第三次産業の中で社会福祉施設において労働災害が増加していることから、社会福祉施設を重点業種として位置づけ、労働災害件数を減少させるための集中的な取組みを行っています。

横浜北署管内における13次防期間中の労働災害の発生状況等は以下のとおりです。

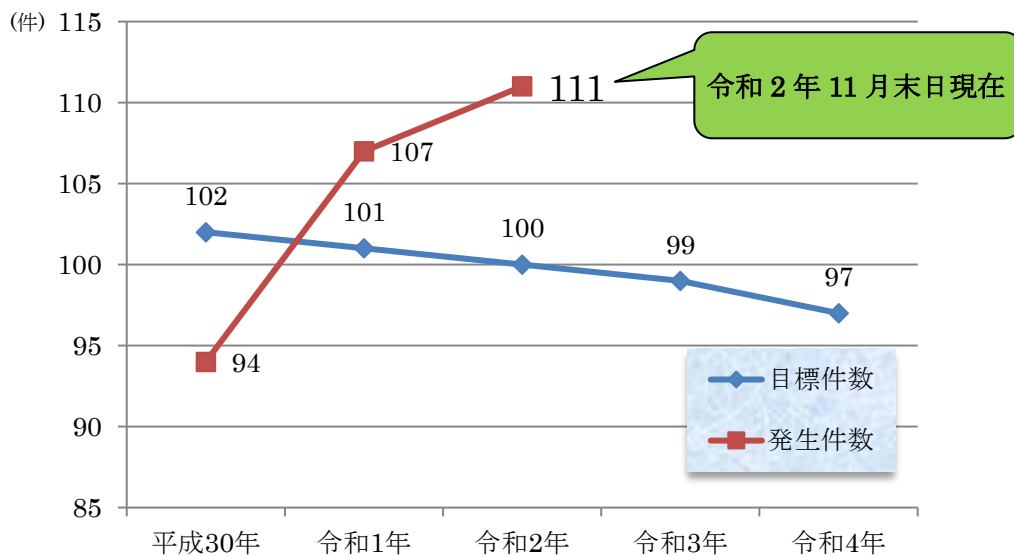


図-1 社会福祉施設に係る第13次防目標・発生件数

図-1は、社会福祉施設に係る13次防目標・発生件数を示しています。社会福祉施設は、計画1年目は目標件数を達成しましたが、2年目の令和元年は一転し、目標件数に対し6件増加しました。令和2年においても11月末日現在で111件発生しており、既に同年目標件数より11件増加しています。増加傾向に歯止めがかからない状況が続いています。

図-2は、13次防期間中（平成30年及び令和元年）の社会福祉施設における事故の型別労働災害発生状況で、『動作の反動・無理な動作』と『転倒』で約68%を占めています。

『動作の反動・無理な動作』は約42%、
『転倒』は約26%となっています。これらの事故の型は社会福祉施設における労働災害では最も起こりうる災害の一つであるため、従来から事業者の皆様にもその防止に努めていただいておりますが、依然として高い割合を示しています。言い換えれば、社会福祉施設における災害防止の重点をこれらに注力することで災害減少につながる事がわかります。

また、『動作の反動・無理な動作』のうち、腰痛の割合は約46%で、『転倒』の内、休業30日以上を要した割合は約62%でした。

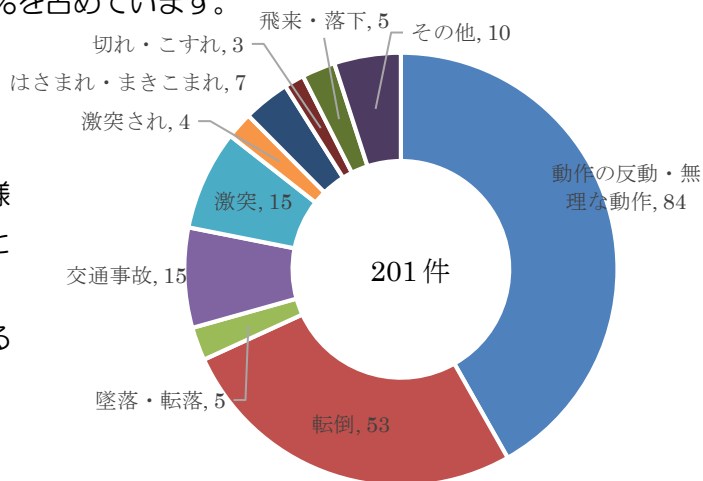
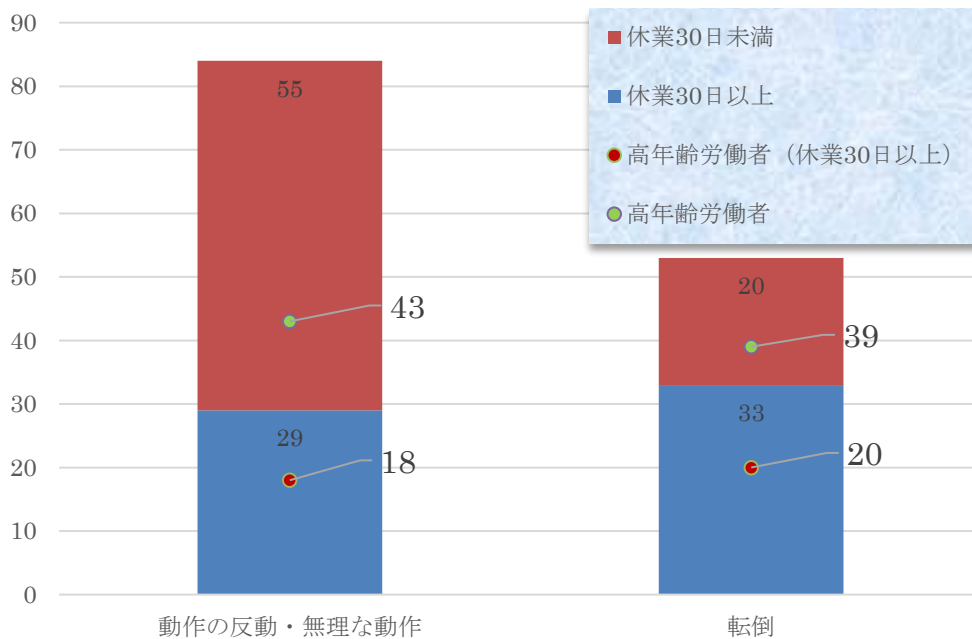


図-2 13次防（社会福祉施設）事故の型別労働災害発生状況



図一3 動作の反動・無理な動作、転倒における高年齢労働者（休業30日以上）の割合

図一3は、図一2の内、動作の反動・無理な動作、転倒に占める高年齢労働者（休業30日以上）の割合について示しています。『動作の反動・無理な動作』、『転倒』いずれも高年齢労働者が半数以上を占める結果となりました。また、休業30日以上に占める割合はいずれも60%を超える割合となりました。

このような状況を踏まえ、第13次防において社会福祉施設として災害減少目標（図一1）を設定しています。しかし、令和2年における当署の社会福祉施設における労働災害発生状況は増加の一途をたどっており、全国的にも同様の傾向（前年比20.6%増（令和2年10月末時点））にあります。現下の労働災害発生状況を踏まえた、労働災害防止に向けたより一層の安全対策の推進をお願いいたします。

前述のような傾向を踏まえ、事業場においては、引き続き次のような取組みをお願いします。

- 「職場における腰痛予防対策指針」を参考とした腰痛予防対策
- 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動による転倒災害防止
- 安全衛生教育等により、安全衛生に対する意識の向上を図り行動災害の防止
- 高年齢労働者においては、年齢・個人差に配慮した仕事の内容・強度・時間等の調整の配慮
- 転倒災害等に対する労働災害防止活動の実効性を高めるため、安全の担当者（安全推進者）を配置し、職場環境の改善や安全意識の啓発などに関する事項を行わせてください。

《参考となるパンフレット等》（厚生労働省HP等に掲載しています）

- 「職場の危険の見える化（小売業、飲食業、社会福祉施設）実践マニュアル」（厚労省 HP）
- 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（職場のあんぜんサイト）
- 「STOP！転倒災害プロジェクト神奈川実施要綱」（神奈川労働局 HP）
- 「神奈川労働局管内における転倒災害発生状況（令和元年）」（神奈川労働局 HP）
- 「職場における腰痛予防対策指針」（厚労省 HP）
- 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（厚労省 HP）
- 「エイジフレンドリー補助金」（厚労省 HP）
- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（厚労省 HP）
- 「社会福祉施設で働くみなさま 労働災害が増えています！みなさんの職場は安全でしょうか？」（厚労省 HP）

（令和2年11月作成）